

令和6年度 学校経営方針

柏市立柏第四中学校

現代社会は、地球規模の気候変動や大規模災害、世界的なパンデミックに遭遇する傍ら、急激な少子高齢化、AIを含めたデジタル化などの影響による産業構造の変化に直面しており、それらの急激な変化に対してより柔軟で主体的かつ協働的な思考と行動が必要になってくる。

このような社会や時代の変化に対応し、これまでも、「主体的で対話的な深い学び」を実現する授業改善や学校行事の精選を進めながら、子どもたちひとり一人が自ら考え学び合うことを通じて「生きる力の育成」に努めてきた。さらに、今後の学校教育ではこの先の予測困難な時代を生きる子どもたちに対し、いわゆる認知能力と言われる学習で得られる知識のみならず、意欲や粘り強さ、他者を認め理解する心などの非認知能力をしっかりと育てていくことが重要であることも忘れてはいけない。この非認知能力を育てるために必要な条件を今後の学校は充足していくことが必須であると考えている。

柏市におけるタブレット使用4年目となる本年度は、4年間の使用での有用性を見極めた上で、生徒たちに求められる資質・能力のさらなる育成に努めなければならない。

また地域の小学校2校と共に進めるコミュニティースクールは本年度が3年目となる。小学校との交流を行いながら、将来的に地域に生きていく生徒達を、地域の方々と共に育てていけるよう地域に根ざした学校として発展させていきたい。

1 学校教育目標

- 【 自 学 】 自ら学び、自らを高めようと進んで学習する生徒
- 【 礼 節 】 礼儀正しく、自他共に大切にす思いやりのある生徒
- 【 鍛 錬 】 自らを律し、自らを鍛えるたくましい生徒

2 生徒・教職員共通行動目標

- 時を守り (時間厳守・5分前行動)
- 場を清め (清掃・整理整頓)
- 礼を正す (挨拶・言葉遣い)

3 目指す姿

<目指す学校像>

伸びる生徒、支える教師、地域と共にある学校

～ おはよう！こんにちは！ あったかあいさつ 明るい四中！ ～

<目指す生徒像>

将来を見据え、仲間との関わりを大切にし、主体的に行動する生徒(夢・仲間・成長)

(CS3校における共通ワード「ゆめ」)

- (1) 目標を明確にする Concept 見通す力
- (2) 自分で考えて行動する Control 自律する力
- (3) 仲間との関わりを大切にする Communication 関わりあう力
- (4) 困難に負けず最後まで行動する Challenge 挑戦する力

※第2次柏市教育振興計画を受けて示された、柏で育む「4つのC」(Concept:見通す力, Challenge:挑戦する力, Communication:関わりあう力, Control:自律する力)に合わせ、目指す生徒像を設定した。

<目指す教職員像>

強い使命感をもち、地域・保護者に信頼される教職員

- (1) 生徒を大切にする（生徒理解と個に応じた丁寧な指導をする）
- (2) 使命感をもつ（教育公務員としての自覚を持つ）
- (3) アップデートを図る（時代の流れ、生徒の実態を捉える）

4 重点目標

学校教育全体を通じて「主体性」を育む ～自ら考え、自ら行動～

(1) 学習を通して育てる

- ・単元を見通した学習計画と「場」の設定
- ・目標を明確化した諸活動（振り返り、自己評価・他己評価）
- ・タブレットの効果的使用

(2) 行事・委員会活動を通して育てる（体験・経験）

- ・リーダーを核として、学級、班、係を動かす
- ・委員会の活動と振り返り後の対策

(3) 部活動を通して育てる

- ・意識改革
→（生徒）言われたことをやる<自分たちで上達する方法を考える
→（教師）強くする<育てる（部活動を通して何を学ばせるか）

5 校内研修

(1) 研修テーマ

「生徒の主体性を育む授業」

(2) 具体的内容

- ① 研究授業の日を設定し、各教科授業を実施する。
- ② 各教科で「主体性」を育むためにどのような取り組みをしていくのか、具体的に考え実践する。（各教科での「主体性」とは何かを考えて）
- ③ 指導案作成等は教科全員で行う。指導を受けたい場合は、市教委のパーソナルサポートの利用を推奨する。
- ④ 食育指導を推進する。（関連教科で食育に関する研究を推進する）

6 具体的内容

（柏で育む「4つのC」に関わる項目には Concept を【見通す】， Challenge を【挑戦】， Communication を【関わり】， Control を【自律】と記す）

(1) 安心・安全プラン

～安心して学習、生活するための環境作り～

- ① 生徒理解に努め、愛情ある丁寧な指導をする。（Q-Uの活用、多様性の理解と個に応じた指導）【関わり】
- ② 生徒指導体制を整え、組織で対応する。（いじめの「未然防止・早期発見・早期対応」、情報共有、報連相）【見通す】
- ③ 施設管理や保健・安全指導を適切に行い、事故の未然防止を図る。【見通す】

(2) 挑戦・発見・感動プラン

～新しい時代に即した資質・能力の育成～

- ① 生徒の実態に合わせた丁寧な指導をする。
- ② 新学習指導要領に合わせた授業改善と明確な基準に基づいた評価、評定をする。
【見通す】

- ③ 言語能力の育成のための諸活動を積極的に取り入れ、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力を身に付ける指導を実践する。【関わり】
- ④ 道徳の授業を核として、命を大切にする教育の推進を図る。【関わり】【自律】
- ⑤ 一人一台タブレットを効果的に活用する。【挑戦】

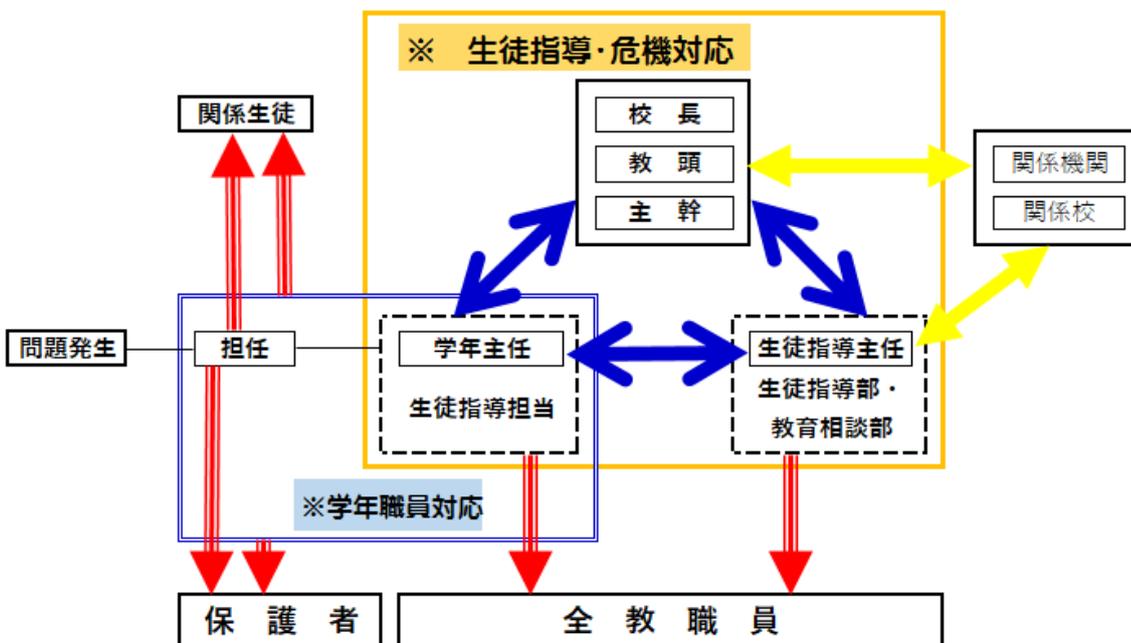
(3) 連携・協力プラン

～学校運営協議会を核とした、学校・保護者・地域の連携～

- ① 学校運営協議会を中心として、地域との交流を図る。【関わり】
- ② 両小学校（八小、名戸小）との児童と四中の生徒、教職員の交流を積極的に図る。【関わり】
- ③ 青少協等の地域諸団体と連携を深め、生徒の育成を図る。【関わり】
- ④ SC、SSW と協力し、保護者支援や、地域資源との結びつきを強化する。【自律】
- ⑤ 情報発信・収集を積極的に行い、教育活動の周知及び成果と課題の把握に努めながら、取り組みを改善していく。【見通す】

7 生徒指導体制について

(1) 生徒指導の対応



(2)

情報の「ほう（報告）れん（連絡）そう（相談）だ（打合せ）」

- ① 迅速な「ほうれんそう（報告・連絡・相談・打合せ）」を徹底する。
- ② どんな小さなことでも報告する。
- ③ 報告書（「5W1H1R方式」）を作成する。
 - 《第1報》…情報の共有 ①「いつ（when）」②「どこで（where）」
 - ③「誰が（who）」④「何をした（what）」⑤「なぜ起こったか（why）」
 - 《第2報》…対応すべき職員の決定等、戦略を立て再度報告・共有
 - ⑥「どのように対策を練り、どのように解決していくか・how」
 - 《第3報～》⑦その都度報告
 - 《最終報告》…最終報告。⑧「どのような結果・result」
- ④ 記録する（指導しなかった場合は、なぜ指導しなかったのかも記録しておく。）

8 危機管理等

(1) 危機管理体制の確立

- ① 最悪の事態を想定し、組織としての体制を整えるとともに、どんなことでも知り得た情報は、日常的に報告・連絡・相談・打合せを心がける。

(2) 教育活動および指導内容の記録

- ① 説明責任を果たす準備として、指導内容、指導の過程等を必ず記録する。(指導計画簿等を活用する)

(3) 予見される問題への対応

- ① 問題を知り得た時点ですぐに対応する。日をあけない、放置しない。
- ② 未然防止に主眼を置く。問題行動、施設設備の危険箇所等に対して、気づきの眼を養う。(リスクマネジメント)

(4) 事故発生時の迅速な対応

- ① 生徒の保護、当事者保護者への丁寧な説明と記録を心がける。
- ② 加害・被害があるものは、事実及び本人・保護者の言い分等を十分に確認し記録する。
- ③ 証拠として確認できる物(紙媒体やスマホ画像等)がある場合は、直接目視で確認し、削除が必要な物である場合は、複数の目の前で行う。
- ④ 情報の共有化を図り、全校体制で対応する。

(5) 不祥事防止(時代の変化や子ども、地域の実態を捉える)

- ① 飲酒運転の禁止(飲酒時の声かけ、確認。自転車運転、二日酔いにも注意。)
- ② 金銭の適正管理(複数での管理。学校には現金を置かない。定期的な監査。集金は必ず校長の決済を得る。)
- ③ 情報の適正管理(記憶媒体の持ち出しに関する手続きの確認、徹底。机上の整理等、紙媒体の管理にも留意する。)
- ④ 体罰の禁止(「つかむ・押す・蹴る」等をしない。冷静な指導を心がける。)
- ⑤ 暴言の禁止(威圧する態度・傷つく言葉、子どもの人格を尊重した対応)
- ⑥ わいせつ、セクハラの禁止(自己の言動・行動の振り返り。意識の向上。密室を作らない。原則緊急時以外、身体接触禁止)

(6) 自然災害への対応

- ① 非常食、防災備品等の備え及び体制の確認。
- ② 教職員の危機管理意識及び生徒・保護者の防災・安全意識の維持・向上を図る。
- ③ 地域(ふる協や町会等)と連携・協力をし、避難所開設時の運営体制の確立を目指す。

9 働き方改革

(1) 業務の効率化

- ① シグフィーの使用
- ② デジタル採点システム導入(柏市での導入:2学期予定)
- ③ 成績等システム化

(2) 勤務時間の削減

- ① ノー部活デーの設定(柏市部活動ガイドラインの遵守)
- ② 定時退勤日の設定(水曜放課後はノー部活)
- ③ 勤務時間外の留守番電話化(退勤時刻までもしくは部活動終了後20分程度)

(3) 意識改革

- ① モラールアップ委員会の活用による、意識改革と職場風土の改善